

Press Release

26 ()

076-432-2793

) £%#ÜÜÁG ¥ \ Ç7 #Ý'g #Fp† "g #>ì
Hç ô >á° >ÿÜ Ž ì !! Hì
HZ¥ \ Ç › >*...XFy>ÿÜÜÁG Ç† *O» ì è ¶ F4#d q9x FÜHZì

5 10

5 10

† "g # b ĩ - á °
E• ¥ \ Ç › >*...Xc Ç[S° š Ç >#b Q•
>&¹ B ° _ † @*O» ì | € Z è ¶ 4#d q9x>'
E• ¥ \ Ç › >*...†7 #ÝM• | d Xc ç d [S° š ç d >#b Q•
>&¹ B ° _ † @*O» ì | € Z è ¶ 4#d q9x>'
E• \ (9 [c È° ¼Ò@q v " C Ç>&¥ \ Ç › >*...X² / b >#>' 8 [
p \ Ç>& >#>' Ç• ÜÆá Ç>& >#>' - á » ¿ ©" Ç>&
>#>' È Ûª Ý Ç>& >#>' b8p
E• ~\$ 2(A 9 [c •+ *f b › >*...X @ Ç[S° š Ç >#b Q•
3 (_ ö Y C ~\$ 2(A @ Ç[Ç >#b ö a S6Ü\$ x í • / j \$ x (5
@ Ç[Ç >#Q• K Z 8 •

5 10

5 10

5 10

富山県における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和5年10月末時点)

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について

外国人労働者数は13,427人。

前年比で1,206人(9.9%)増加し、届出義務化以来、過去最高となった。

【増加した要因】

- ・令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、外国人労働者(特に専門的・技術的分野、技能実習)の受入れが増加したため。

○国籍別の状況

- ・ベトナム 4,427人(全体の33.0%) [前年比 352人 (8.6%) 増]
- ・中国 2,240人(全体の16.7%) [前年比 31人 (1.4%) 減]
- ・フィリピン 1,859人(全体の13.8%) [前年比 150人 (8.8%) 増]
- ・インドネシア 1,462人(全体の10.9%) [前年比 560人 (62.1%) 増]
- ・ブラジル 1,283人(全体の9.6%) [前年比 100人 (7.2%) 減]

○在留資格別の状況

- ・技能実習 5,907人(全体の44.0%) [前年比 750人 (14.5%) 増]
- ・身分に基づく在留資格 3,939人(全体の29.3%) [前年比 33人 (0.8%) 減]
- ・専門的・技術的分野 2,760人(全体の20.6%) [前年比 619人 (28.9%) 増]

- ・平成31年4月に創設された「特定技能」の人数は943人 [前年比 437人 (86.3%) 増]

2 事業所の状況

事業所全体の状況について

外国人を雇用している事業所は、2,295カ所。

前年比で88カ所(4.0%)増加し、過去最高となった。

○事業所規模別の状況

- ・「30人未満事業所」が1,369カ所で最も多く、事業所全体の59.7%、外国人労働者全体の34.8%を占めている。

3 産業別の状況

- ・外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、「製造業」が最も多い。
- ・「製造業」は外国人労働者数全体の45.2%、外国人労働者を雇用する事業所全体の31.7%を占める。
- ・前年比で、外国人労働者数の増加が多かった産業は「製造業」546人(9.9%)増加、次いで「卸売業・小売業」212人(16.3%)、「建設業」142人(11.4%)、「医療・福祉」128人(23.2%)、「宿泊業・飲食サービス業」73人(12.1%)の順となっている。

4 派遣・請負の状況

- ・外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は127カ所(事業所全体の5.5%)で、前年比で3カ所(2.3%)減少。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は2,198人(外国人労働者全体の16.4%)で、前年比で32人(1.5%)増加。

富山県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和5年10月末時点)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和5年10月末時点の届出件数を集計したものである。

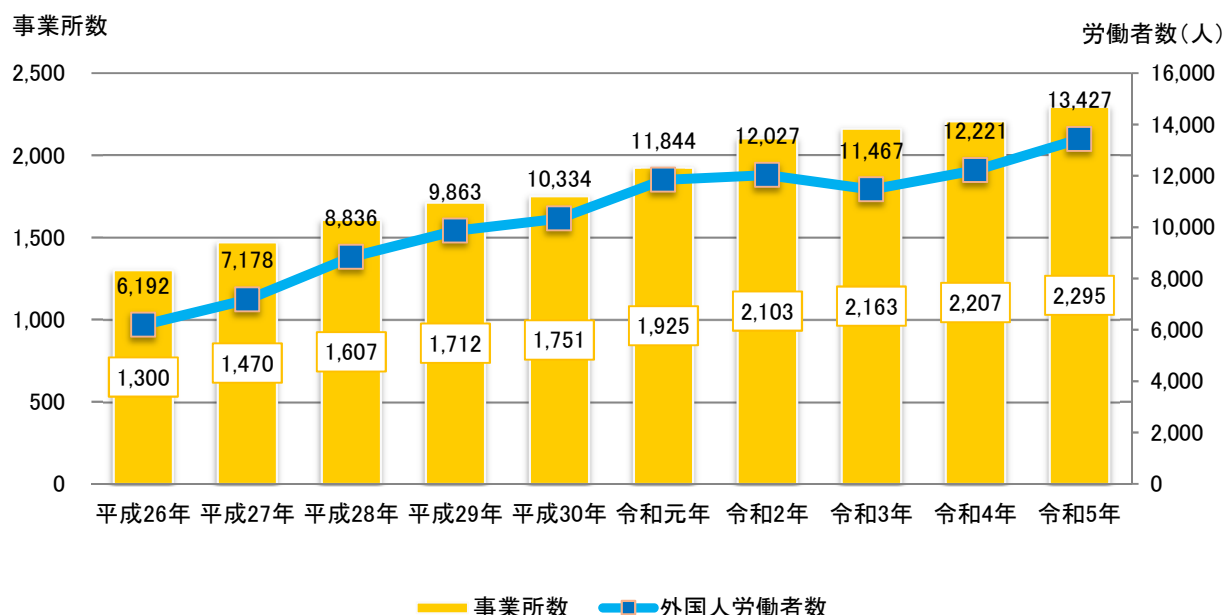
II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和5年10月末時点で、外国人労働者を雇用している事業所数は2,295カ所であり、外国人労働者数は13,427人であった。これは令和4年10月末時点の2,207カ所、12,221人に比べ、88カ所(4.0%)の増加、1,206人(9.9%)の増加となった。

なお、外国人を雇用している事業所数、外国人労働者数は平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高の数値となった。【図1、別表2、参考表-1】

図1 外国人雇用事業所数・外国人労働者数の推移

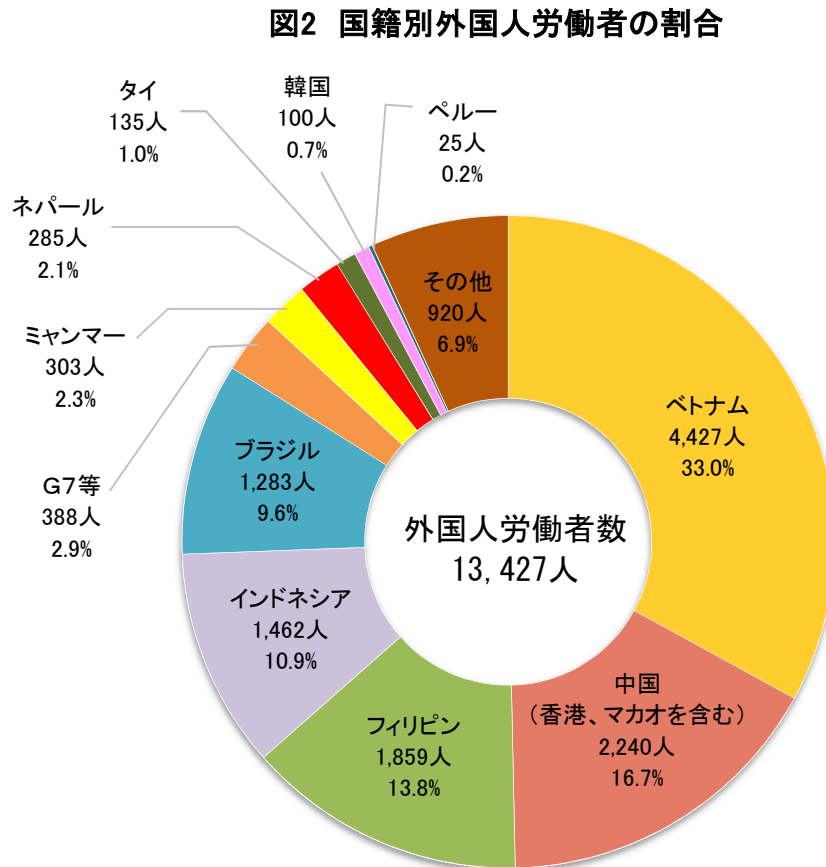


2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く4,427人で外国人労働者数全体の33.0%を占める。次いで、中国 2,240人(同 16.7%)、フィリピン1,859人(同 13.8%)、インドネシア1,462人(同 10.9%)、ブラジル1,283人(同 9.6%)の順となっている。

ベトナムについては対前年比で352人(8.6%)、フィリピンが同150人(8.8%)、インドネシアが同560人(62.1%)の増加、一方中国が同31人(1.4%)、ブラジル同100人(7.5%)の減少となっている。

【図2、別表1、参考表-4】

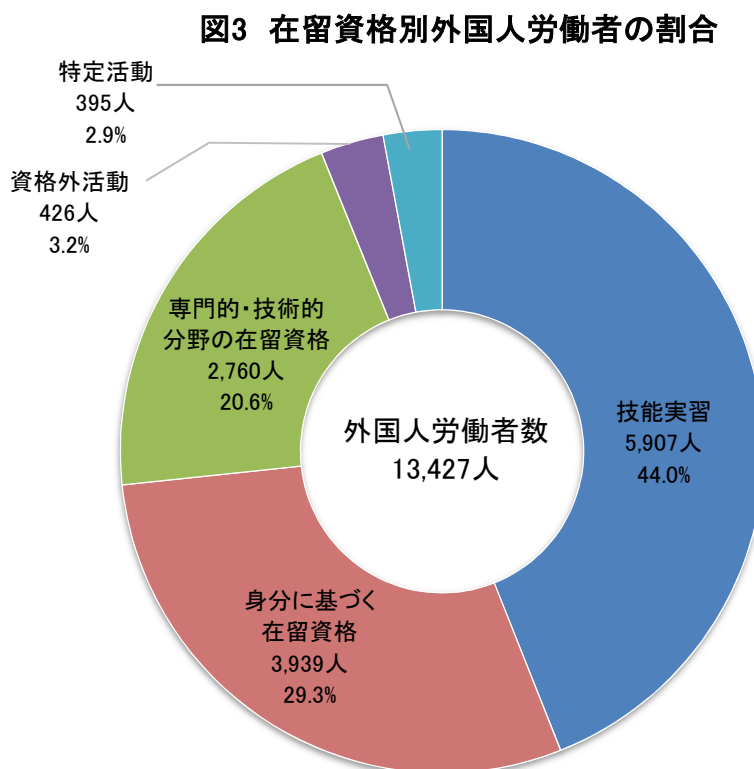


(注1) G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

- (2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者数全体の44.0%を占め、次いで「身分に基づく在留資格」が29.3%「専門的・技術的分野の在留資格」が20.6%となっている。

「技能実習」の外国人労働者は、5,907人と対前年比で750人(14.5%)増加し、一方「身分に基づく在留資格」は33人(0.8%)減少、「専門的・技術的分野の在留資格」は619人(28.9%)増加している。【図3、別表1、参考表-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は943人となっている。【別表9】



- (注1) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。
 (注2) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が該当する。

- (3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が71.0%となっている。中国は「身分に基づく在留資格」が44.4%、次いで「技能実習」が25.9%となっている。フィリピンは「身分に基づく在留資格」が60.3%、「技能実習」が27.9%となっている。インドネシアは「技能実習」が74.8%となっている。ブラジルは「身分に基づく在留資格」が99.7%となっている。【別表1】

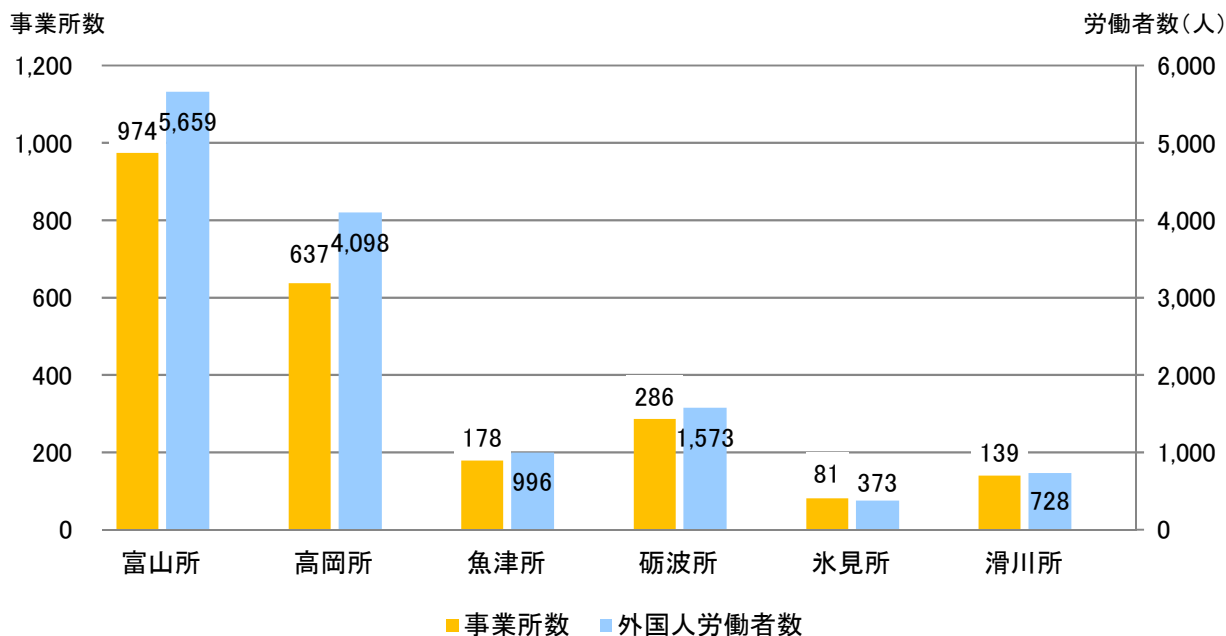
3 安定所別、産業別、事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 外国人雇用事業所数を安定所別にみると、富山所が42.4%を占め、次いで高岡所27.8%、砺波所12.5%となっている。

外国人労働者数を安定所別にみると、富山所が42.1%を占め、次いで高岡所が30.5%、砺波所11.7%となっている。

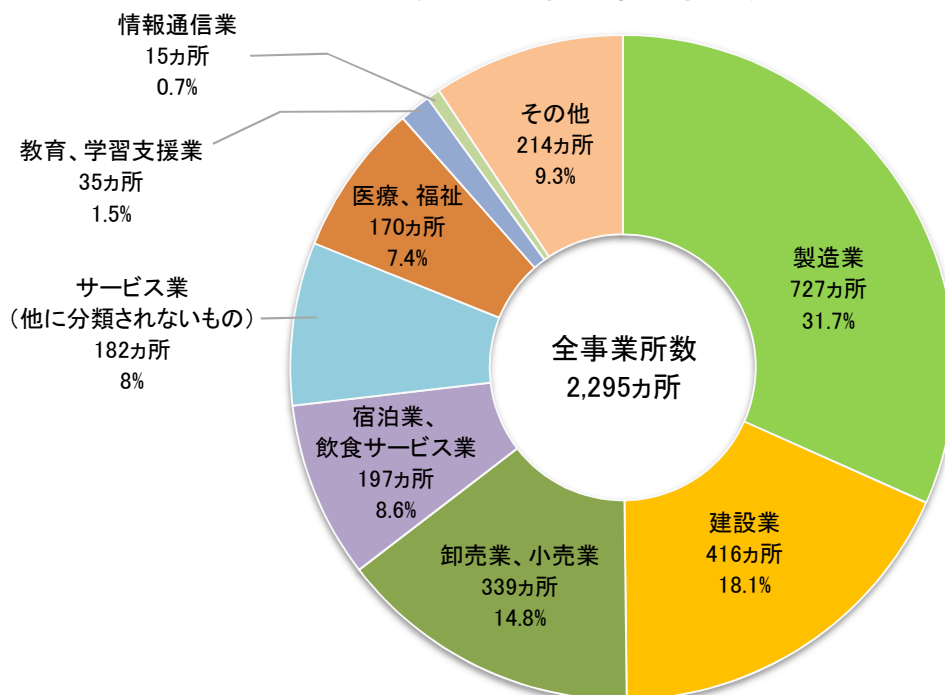
【図4、別表2】

図4 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数



(2) 産業別にみると、「製造業」が31.7%を占め、次いで「建設業」が18.1%、「卸売業、小売業」が14.8%となっている。【図5、別表4、参考表-2】

図5 産業別外国人雇用事業所の割合

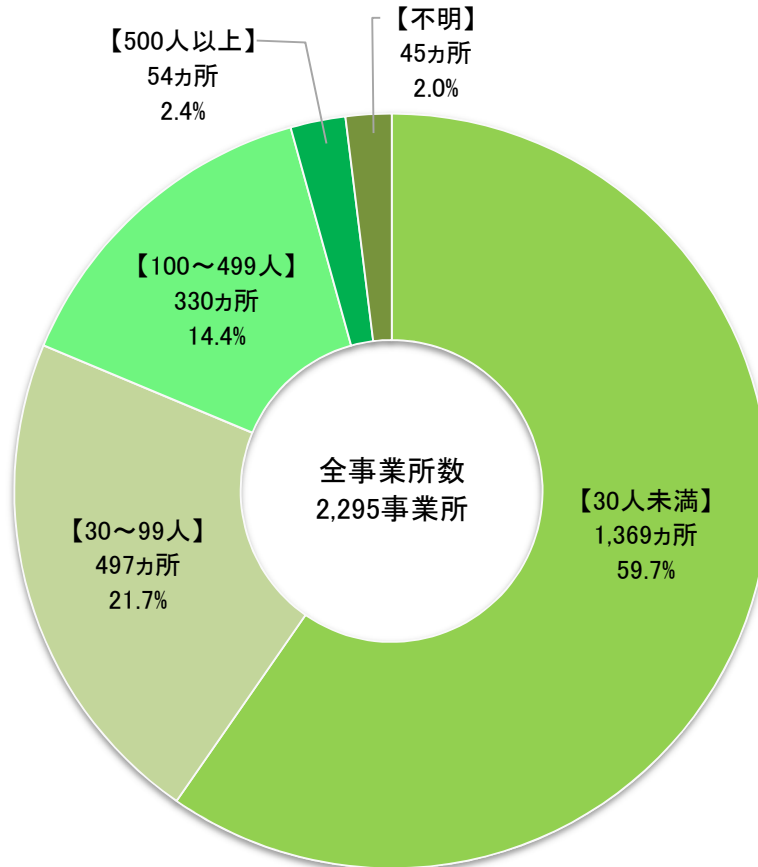


(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の59.7%を占めている。

事業所数はいずれも増加しており、「30人未満」規模の事業所では対前年比で3.3%増となっている。

【図6、別表8、参考表-3】

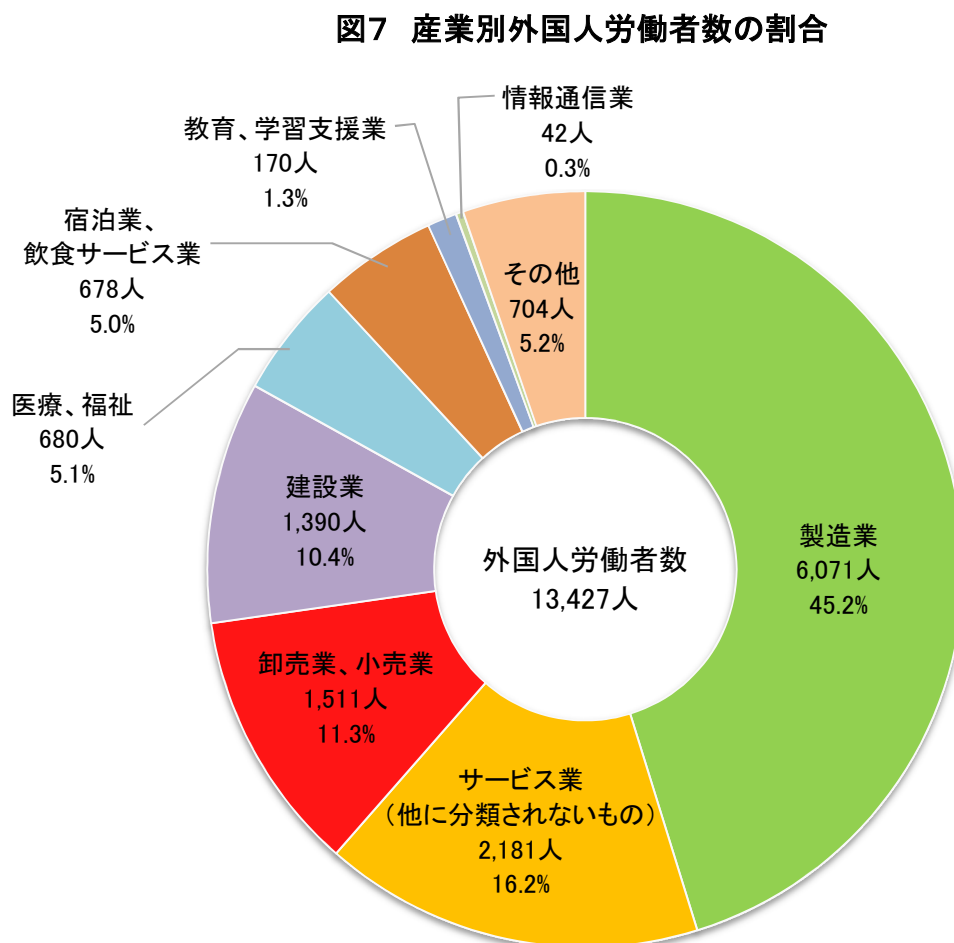
図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

- (1) 産業別にみると、「製造業」が45.2%を占め、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が16.2%、「卸売業、小売業」が11.3%、「建設業」が10.4%となっている。

【図7、別表4】



※サービス業 (他に分類されないもの) には、自動車整備業、職業紹介・労働者派遣業が含まれる。

- (2) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が40.9%、「卸売業、小売業」が19.7%となっている。「技能実習」については、「製造業」が60.4%、「建設業」が17.7%となっている。「身分に基づく在留資格」については、「サービス業 (他に分類されないもの)」が40.2%、「製造業」が28.5%となっている。

【別表6】

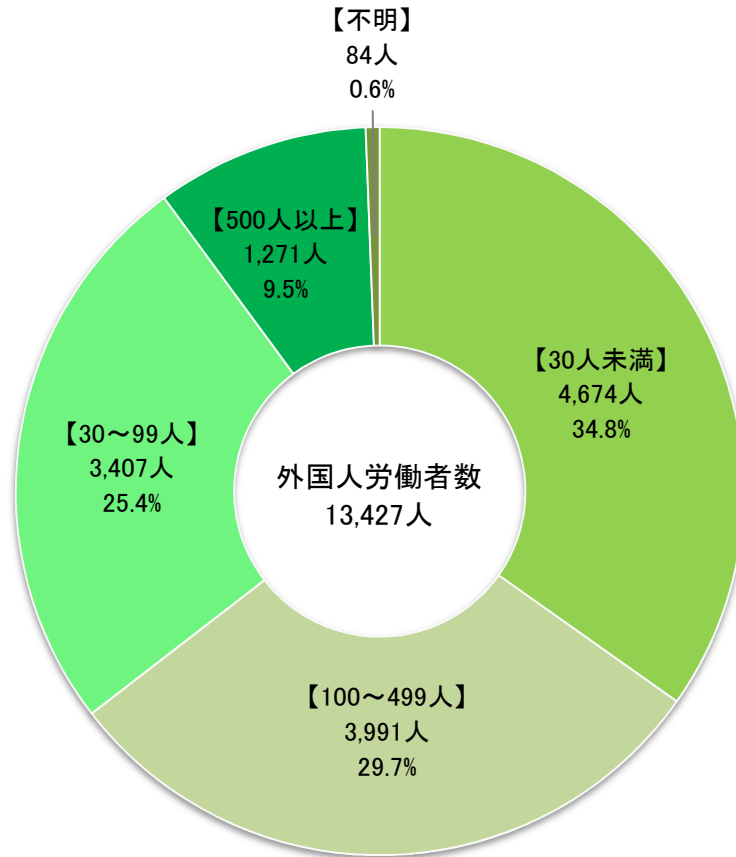
また、国籍別・産業別にみると、「製造業」が最も高い割合を占めている国が多く、割合はそれぞれ、タイ(77.0%)、ベトナム(58.8%)、中国(44.4%)、フィリピン(43.5%)、インドネシア(42.5%)となっている。ペルー、ブラジルは「サービス業 (他に分類されないもの)」の割合が最も高く、それぞれ56.0%、53.5%となっている。G7等では「卸売業、小売業」が47.4%と最も高い割合となっている。【別表7】

また、労働者派遣・請負業務を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ブラジルとペルー、フィリピンで割合が高く、それぞれ62.0%、52.0%、28.9%となっている。【別表7】

(3) 事業所規模別にみると「30人未満」規模の事業所が1,369カ所、労働者数が4,674人で最も多く、外国人労働者数全体の34.8%を占めている。

【図8、別表8】

図8 事業所規模別外国人労働者数



富山県における「外国人雇用状況」の届出状況表一覧
(令和5年10月末時点)

- [別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数
- [別表2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数
- [別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数
- [別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数
- [別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数
- [別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数
(在留資格「特定技能に限る」)
- [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5ヵ年推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（富山労働局）

令和5年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	13,427	2,760 (20.6%)	1,405 (10.5%)	943 (7.0%)	395 (2.9%)	5,907 (44.0%)	426 (3.2%)	225 (1.7%)	3,939 (29.3%)	2,444 (18.2%)	581 (4.3%)	116 (0.9%)	798 (5.9%)	0 (0.0%)
ベトナム	4,427 [33.0%]	916 (20.7%)	528 (11.9%)	345 (7.8%)	231 (5.2%)	3,143 (71.0%)	83 (1.9%)	14 (0.3%)	54 (1.2%)	18 (0.4%)	33 (0.7%)	1 (0.1%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	2,240 [16.7%]	541 (24.2%)	330 (14.7%)	106 (4.7%)	42 (1.9%)	580 (25.9%)	82 (3.7%)	39 (1.7%)	995 (44.4%)	708 (31.6%)	178 (7.9%)	56 (2.5%)	53 (2.4%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,859 [13.8%]	176 (9.5%)	14 (0.8%)	155 (8.3%)	39 (2.1%)	518 (27.9%)	5 (0.3%)	2 (0.1%)	1,121 (60.3%)	716 (38.5%)	141 (7.6%)	34 (1.8%)	230 (12.4%)	0 (0.0%)
ネパール	285 [2.1%]	83 (29.1%)	64 (22.5%)	14 (4.9%)	3 (1.1%)	13 (4.6%)	175 (61.4%)	142 (49.8%)	11 (3.9%)	8 (2.8%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,283 [9.6%]	2 (0.2%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,279 (99.7%)	698 (54.4%)	127 (9.9%)	6 (0.5%)	448 (34.9%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,462 [10.9%]	306 (20.9%)	28 (1.9%)	270 (18.5%)	30 (2.1%)	1,094 (74.8%)	3 (0.2%)	1 (0.1%)	29 (2.0%)	13 (0.9%)	6 (0.4%)	1 (0.1%)	9 (0.6%)	0 (0.0%)
韓国	100 [0.7%]	34 (34.0%)	24 (24.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	66 (66.0%)	53 (53.0%)	13 (13.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	303 [2.3%]	66 (21.8%)	46 (15.2%)	18 (5.9%)	6 (2.0%)	222 (73.3%)	5 (1.7%)	5 (1.7%)	4 (1.3%)	1 (0.3%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ	135 [1.0%]	50 (37.0%)	16 (11.9%)	4 (3.0%)	1 (0.7%)	49 (36.3%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)	34 (25.2%)	28 (20.7%)	4 (3.0%)	0 (0.0%)	2 (1.5%)	0 (0.0%)
ペルー	25 [0.2%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	25 (100.0%)	15 (60.0%)	1 (4.0%)	0 (0.0%)	9 (36.0%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	388 [2.9%]	263 (67.8%)	168 (43.3%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	20 (5.2%)	0 (0.0%)	104 (26.8%)	64 (16.5%)	28 (7.2%)	5 (1.3%)	7 (1.8%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	112 [0.8%]	88 (78.6%)	13 (11.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	23 (20.5%)	13 (11.6%)	9 (8.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	24 [0.2%]	15 (62.5%)	5 (20.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (37.5%)	3 (12.5%)	6 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	920 [6.9%]	323 (35.1%)	185 (20.1%)	31 (3.4%)	40 (4.3%)	288 (31.3%)	52 (5.7%)	21 (2.3%)	217 (23.6%)	122 (13.3%)	46 (5.0%)	12 (1.3%)	37 (4.0%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（富山労働局）

令和 5 年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 3)	外国人労働者数			構成比 (注 3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)	
総計	2,295	127	[5.5%]	100.0%	13,427	2,198	[16.4%]	100.0%
1 富山公共職業安定所	974	67	[6.9%]	42.4%	5,659	1,023	[18.1%]	42.1%
2 高岡公共職業安定所	637	30	[4.7%]	27.8%	4,098	876	[21.4%]	30.5%
3 魚津公共職業安定所	178	7	[3.9%]	7.8%	996	109	[10.9%]	7.4%
4 砺波公共職業安定所	286	18	[6.3%]	12.5%	1,573	137	[8.7%]	11.7%
5 氷見公共職業安定所	81	1	[1.2%]	3.5%	373	22	[5.9%]	2.8%
6 滑川公共職業安定所	139	4	[2.9%]	6.1%	728	31	[4.3%]	5.4%

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各安定所の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各安定所の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数（富山労働局）

令和5年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明				
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等		うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	13,427	2,760	(20.6%)	1,405	943	395	(2.9%)	5,907	(44.0%)	426	(3.2%)	225	3,939	(29.3%)	2,444	581	116	798	0
1 富山公共職業安定所	5,659	1,304	(23.0%)	787	310	136	(2.4%)	2,315	(40.9%)	210	(3.7%)	127	1,694	(29.9%)	1,092	268	61	273	0
2 高岡公共職業安定所	4,098	775	(18.9%)	303	392	79	(1.9%)	1,604	(39.1%)	107	(2.6%)	46	1,533	(37.4%)	849	190	46	448	0
3 魚津公共職業安定所	996	276	(27.7%)	138	86	73	(7.3%)	380	(38.2%)	32	(3.2%)	11	235	(23.6%)	145	51	3	36	0
4 砺波公共職業安定所	1,573	207	(13.2%)	77	98	25	(1.6%)	998	(63.4%)	54	(3.4%)	35	289	(18.4%)	227	41	3	18	0
5 氷見公共職業安定所	373	60	(16.1%)	37	6	4	(1.1%)	208	(55.8%)	14	(3.8%)	2	87	(23.3%)	60	11	1	15	0
6 滑川公共職業安定所	728	138	(19.0%)	63	51	78	(10.7%)	402	(55.2%)	9	(1.2%)	4	101	(13.9%)	71	20	2	8	0

注1：（ ）内は、安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（富山労働局）

令和5年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	2,295	127	[5.5%]	100.0%	13,427	2,198	[16.4%]	100.0%
A 農業、林業	37	1	[2.7%]	1.6%	146	1	[0.7%]	1.1%
うち 農業	34	1	[2.9%]	1.5%	143	1	[0.7%]	1.1%
B 漁業	14	0	[0.0%]	0.6%	65	0	[0.0%]	0.5%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0%]	0.0%	3	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	416	6	[1.4%]	18.1%	1,390	32	[2.3%]	10.4%
E 製造業	727	18	[2.5%]	31.7%	6,071	341	[5.6%]	45.2%
うち 食料品製造業	83	4	[4.8%]	3.6%	892	38	[4.3%]	6.6%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	8	0	[0.0%]	0.3%	28	0	[0.0%]	0.2%
うち 繊維工業	62	1	[1.6%]	2.7%	528	3	[0.6%]	3.9%
うち 金属製品製造業	162	3	[1.9%]	7.1%	1,268	81	[6.4%]	9.4%
うち 生産用機械器具製造業	77	0	[0.0%]	3.4%	461	0	[0.0%]	3.4%
うち 電気機械器具製造業	47	0	[0.0%]	2.0%	438	0	[0.0%]	3.3%
うち 輸送用機械器具製造業	29	2	[6.9%]	1.3%	503	8	[1.6%]	3.7%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	[0.0%]	0.0%	2	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	15	1	[6.7%]	0.7%	42	1	[2.4%]	0.3%
H 運輸業、郵便業	48	0	[0.0%]	2.1%	135	0	[0.0%]	1.0%
I 卸売業、小売業	339	2	[0.6%]	14.8%	1,511	7	[0.5%]	11.3%
J 金融業、保険業	7	0	[0.0%]	0.3%	13	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業	9	0	[0.0%]	0.4%	33	0	[0.0%]	0.2%
L 学術研究、専門・技術サービス業	27	3	[11.1%]	1.2%	86	5	[5.8%]	0.6%
M 宿泊業、飲食サービス業	197	2	[1.0%]	8.6%	678	7	[1.0%]	5.0%
うち 宿泊業	33	1	[3.0%]	1.4%	147	1	[0.7%]	1.1%
うち 飲食店	160	1	[0.6%]	7.0%	527	6	[1.1%]	3.9%
N 生活関連サービス業、娯楽業	33	1	[3.0%]	1.4%	86	1	[1.2%]	0.6%
O 教育、学習支援業	35	0	[0.0%]	1.5%	170	0	[0.0%]	1.3%
P 医療、福祉	170	1	[0.6%]	7.4%	680	2	[0.3%]	5.1%
うち 医療業	52	0	[0.0%]	2.3%	215	0	[0.0%]	1.6%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	117	1	[0.9%]	5.1%	464	2	[0.4%]	3.5%
Q 複合サービス事業	20	2	[10.0%]	0.9%	48	15	[31.3%]	0.4%
R サービス業（他に分類されないもの）	182	90	[49.5%]	7.9%	2,181	1,786	[81.9%]	16.2%
うち 自動車整備業	31	1	[3.2%]	1.4%	96	1	[1.0%]	0.7%
うち 職業紹介・労働者派遣業	64	62	[96.9%]	2.8%	1,181	1,178	[99.7%]	8.8%
うち その他の事業サービス業	55	25	[45.5%]	2.4%	698	484	[69.3%]	5.2%
S 公務（他に分類されるものを除く）	17	0	[0.0%]	0.7%	87	0	[0.0%]	0.6%
T 分類不能の産業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数（富山労働局）

令和5年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）			
総数	13,427	1,390	10.4%	6,071	45.2%	42	0.3%	1,511	11.3%	678	5.0%	170	1.3%	680	5.1%	2,181	16.2%
1 富山公共職業安定所	5,659	772	13.6%	1,842	32.5%	37	0.7%	847	15.0%	317	5.6%	134	2.4%	272	4.8%	1,152	20.4%
2 高岡公共職業安定所	4,098	295	7.2%	1,912	46.7%	1	0.1%	486	11.9%	147	3.6%	34	0.8%	233	5.7%	847	20.7%
3 魚津公共職業安定所	996	56	5.6%	515	51.7%	2	0.2%	34	3.4%	97	9.7%	1	0.1%	54	5.4%	112	11.2%
4 砺波公共職業安定所	1,573	148	9.4%	1,061	67.5%	2	0.1%	76	4.8%	83	5.3%	0	0.0%	71	4.5%	45	2.9%
5 氷見公共職業安定所	373	15	4.0%	250	67.0%	0	0.0%	41	11.0%	21	5.6%	0	0.0%	6	1.6%	0	0.0%
6 滑川公共職業安定所	728	104	14.3%	491	67.4%	0	0.0%	27	3.7%	13	1.8%	1	0.1%	44	6.0%	25	3.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（富山労働局）

令和5年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）				
総数	13,427	1,390	10.4%	6,071	45.2%	42	0.3%	1,511	11.3%	678	5.0%	170	1.3%	680	5.1%	2,181	16.2%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	2,760	139	5.0%	1,128	40.9%	31	1.1%	544	19.7%	174	6.3%	111	4.0%	205	7.4%	223	8.1%
うち技術・人文知識・国際業務	1,405	49	3.5%	535	38.1%	27	1.9%	431	30.7%	48	3.4%	9	0.6%	7	0.5%	186	13.2%
うち特定技能	943	85	9.0%	498	52.8%	0	0.0%	96	10.2%	27	2.9%	0	0.0%	174	18.5%	34	3.6%
②特定活動（注4）	395	67	17.0%	185	46.8%	0	0.0%	16	4.1%	17	4.3%	0	0.0%	82	20.8%	18	4.6%
③技能実習	5,907	1,048	17.7%	3,569	60.4%	0	0.0%	561	9.5%	52	0.9%	0	0.0%	152	2.6%	302	5.1%
④資格外活動	426	2	0.5%	68	16.0%	0	0.0%	100	23.5%	165	38.7%	2	0.5%	19	4.5%	53	12.4%
うち留学	225	1	0.4%	13	5.8%	0	0.0%	41	18.2%	116	51.6%	0	0.0%	14	6.2%	37	16.4%
⑤身分に基づく在留資格	3,939	134	3.4%	1,121	28.5%	11	0.3%	290	7.4%	270	6.9%	57	1.4%	222	5.6%	1,585	40.2%
うち永住者	2,444	77	3.2%	755	30.9%	10	0.4%	204	8.3%	192	7.9%	43	1.8%	155	6.3%	816	33.4%
うち日本人の配偶者等	581	20	3.4%	175	30.1%	0	0.0%	40	6.9%	43	7.4%	11	1.9%	49	8.4%	215	37.0%
うち永住者の配偶者等	116	8	6.9%	22	19.0%	0	0.0%	11	9.5%	5	4.3%	1	0.9%	3	2.6%	61	52.6%
うち定住者	798	29	3.6%	169	21.2%	1	0.1%	35	4.4%	30	3.8%	2	0.3%	15	1.9%	493	61.8%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（富山労働局）

令和5年10月末現在

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)	
全国籍計	13,427	2,198	16.4%	1,390	10.4%	6,071	45.2%	42	0.3%	1,511	11.3%	678	5.0%	170	1.3%	680	5.1%	2,181	16.2%
ベトナム	4,427	307	6.9%	606	13.7%	2,605	58.8%	3	0.1%	558	12.6%	77	1.7%	1	0.1%	125	2.8%	342	7.7%
中国 (香港、マカオを含む)	2,240	330	14.7%	108	4.8%	994	44.4%	32	1.4%	247	11.0%	198	8.8%	39	1.7%	127	5.7%	355	15.8%
フィリピン	1,859	538	28.9%	36	1.9%	808	43.5%	0	0.0%	129	6.9%	102	5.5%	7	0.4%	157	8.4%	539	29.0%
ネパール	285	36	12.6%	15	5.3%	51	17.9%	0	0.0%	32	11.2%	118	41.4%	1	0.4%	14	4.9%	44	15.4%
ブラジル	1,283	795	62.0%	62	4.8%	354	27.6%	0	0.0%	53	4.1%	29	2.3%	3	0.2%	21	1.6%	686	53.5%
インドネシア	1,462	33	2.3%	468	32.0%	622	42.5%	0	0.0%	111	7.6%	19	1.3%	1	0.1%	79	5.4%	43	2.9%
韓国	100	5	5.0%	7	7.0%	35	35.0%	2	2.0%	10	10.0%	7	7.0%	8	8.0%	6	6.0%	15	15.0%
ミャンマー	303	24	7.9%	47	15.5%	115	38.0%	2	0.7%	29	9.6%	12	4.0%	1	0.3%	45	14.9%	31	10.2%
タイ	135	4	3.0%	1	0.7%	104	77.0%	0	0.0%	6	4.4%	8	5.9%	3	2.2%	6	4.4%	7	5.2%
ペルー	25	13	52.0%	1	4.0%	4	16.0%	0	0.0%	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.0%	14	56.0%
G7等(注4)	388	7	1.8%	3	0.8%	17	4.4%	1	0.3%	184	47.4%	11	2.8%	76	19.6%	6	1.5%	11	2.8%
うちアメリカ	112	0	0.0%	1	0.9%	4	3.6%	0	0.0%	3	2.7%	2	1.8%	49	43.8%	2	1.8%	0	0.0%
うちイギリス	24	1	4.2%	0	0.0%	2	8.3%	0	0.0%	2	8.3%	0	0.0%	10	41.7%	2	8.3%	1	4.2%
その他	920	106	11.5%	36	3.9%	362	39.3%	2	0.2%	151	16.4%	97	10.5%	30	3.3%	93	10.1%	94	10.2%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（富山労働局）

令和 5 年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)	
全事業所規模計		2,295	127	[5.5%]	100.0%	13,427	2,198	[16.4%]	100.0%	5.9	17.3
事業 所 労 働 者 数	30人未満	1,369	50	[3.7%]	59.7%	4,674	393	[8.4%]	34.8%	3.4	7.9
	30～99人	497	47	[9.5%]	21.7%	3,407	731	[21.5%]	25.4%	6.9	15.6
	100～499人	330	29	[8.8%]	14.4%	3,991	1,049	[26.3%]	29.7%	12.1	36.2
	500人以上	54	1	[1.9%]	2.4%	1,271	25	[2.0%]	9.5%	23.5	25.0
	不明	45	0	[0.0%]	2.0%	84	0	[0.0%]	0.6%	1.9	0.0

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（富山労働局）

令和5年10月末現在

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルクリー ニング	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 舶用工 業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	943	181	9	408	91	0	35	1	4	11	15	169	19
1 富山公共職業安定所	310	70	4	104	33	0	11	0	0	3	1	76	8
2 高岡公共職業安定所	392	65	0	198	28	0	17	1	1	4	0	71	7
3 魚津公共職業安定所	86	15	4	39	4	0	0	0	3	0	14	4	3
4 砺波公共職業安定所	98	14	1	44	19	0	4	0	0	3	0	13	0
5 氷見公共職業安定所	6	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	1
6 滑川公共職業安定所	51	17	0	20	7	0	3	0	0	1	0	3	0

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5ヵ年推移

参考 - 1 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
事業所数	1,925	9.9%	2,103	9.2%	2,163	2.9%	2,207	2.0%	2,295	4.0%
派遣・請負(注2)	126	4.1%	124	-1.6%	126	1.6%	130	3.2%	127	-2.3%
外国人労働者数	11,844	14.6%	12,027	1.5%	11,467	-4.7%	12,221	6.6%	13,427	9.9%
男性	6,243	14.9%	6,348	1.7%	6,072	-4.3%	6,669	9.8%	7,345	10.1%
女性	5,601	14.3%	5,679	1.4%	5,395	-5.0%	5,552	2.9%	6,082	9.5%
派遣・請負(注2)	2,329	12.1%	2,000	-14.1%	1,885	-5.8%	2,166	14.9%	2,198	1.5%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

参考 - 2 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
事業所総数	1,925	9.9%	2,103	9.2%	2,163	2.9%	2,207	2.0%	2,295	4.0%
建設業	341	20.5%	399	17.0%	392	-1.8%	414	5.6%	416	0.5%
製造業	720	5.6%	735	2.1%	713	-3.0%	695	-2.5%	727	4.6%
情報通信業	10	-9.1%	13	30.0%	13	0.0%	13	0.0%	15	15.4%
卸売業、小売業	246	14.4%	284	15.4%	319	12.3%	320	0.3%	339	5.9%
宿泊業、 飲食サービス業	147	6.5%	169	15.0%	175	3.6%	188	7.4%	197	4.8%
教育、学習支援業	30	11.1%	33	10.0%	36	9.1%	35	-2.8%	35	0.0%
医療、福祉	93	13.4%	115	23.7%	142	23.5%	155	9.2%	170	9.7%
サービス業 (他に分類されないもの)	141	8.5%	154	9.2%	169	9.7%	179	5.9%	182	1.7%
その他	197	7.7%	201	2.0%	204	1.5%	208	2.0%	214	2.9%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改訂)に対応している。

参考 - 3 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
事業所総数	1,925	9.9%	2,103	9.2%	2,163	2.9%	2,207	2.0%	2,295	4.0%
30人未満	1,111	13.1%	1,250	12.5%	1,286	2.9%	1,325	3.0%	1,369	3.3%
30～99人	428	7.5%	460	7.5%	461	0.2%	467	1.3%	497	6.4%
100～499人	295	7.7%	297	0.7%	314	5.7%	320	1.9%	330	3.1%
500人以上	52	6.1%	53	1.9%	54	1.9%	53	-1.9%	54	1.9%
不明	39	-18.8%	43	10.3%	48	11.6%	42	-12.5%	45	7.1%

注：各年10月末現在。

参考 - 4 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
外国人労働者総数	11,844	14.6%	12,027	1.5%	11,467	-4.7%	12,221	6.6%	13,427	9.9%
ベトナム	3,968	27.1%	4,234	6.7%	4,032	-4.8%	4,075	1.1%	4,427	8.6%
中国（香港、マカオを含む）	2,962	1.3%	2,915	-1.6%	2,584	-11.4%	2,271	-12.1%	2,240	-1.4%
フィリピン	1,559	13.8%	1,586	1.7%	1,566	-1.3%	1,709	9.1%	1,859	8.8%
ネパール	93	6.9%	131	40.9%	126	-3.8%	260	106.3%	285	9.6%
ブラジル	1,559	13.2%	1,376	-11.7%	1,243	-9.7%	1,383	11.3%	1,283	-7.2%
インドネシア	515	25.3%	503	-2.3%	546	8.5%	902	65.2%	1,462	62.1%
韓国	81	1.3%	84	3.7%	96	14.3%	104	8.3%	100	-3.8%
ミャンマー	102	59.4%	107	4.9%	112	4.7%	182	62.5%	303	66.5%
タイ									135	
ペルー	32	23.1%	35	9.4%	35	0.0%	33	-5.7%	25	-24.2%
G7等	257	4.9%	256	-0.4%	289	12.9%	349	20.8%	388	11.2%
うちアメリカ	95	-5.0%	85	-10.5%	97	14.1%	110	13.4%	112	1.8%
うちイギリス	22	37.5%	18	-18.2%	15	-16.7%	25	66.7%	24	-4.0%
その他	716	13.8%	800	11.7%	838	4.8%	953	13.7%	920	ここから タイ分離

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

参考 - 5 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
外国人労働者総数	11,844	14.6%	12,027	1.5%	11,467	-4.7%	12,221	6.6%	13,427	9.9%
専門的・技術的分野の在留資格	1,183	18.8%	1,271	7.4%	1,637	28.8%	2,141	30.8%	2,760	28.9%
うち技術・人文知識・国際業務	840	22.4%	929	10.6%	1,088	17.1%	1,272	16.9%	1,405	10.5%
特定活動	173	26.3%	258	49.1%	355	37.6%	504	42.0%	395	-21.6%
技能実習	6,209	19.3%	6,272	1.0%	5,305	-15.4%	5,157	-2.8%	5,907	14.5%
資格外活動	478	-8.1%	477	-0.2%	371	-22.2%	447	20.5%	426	-4.7%
うち留学	346	-16.0%	330	-4.6%	214	-35.2%	254	18.7%	225	-11.4%
身分に基づく在留資格	3,801	9.4%	3,749	-1.4%	3,799	1.3%	3,972	4.6%	3,939	-0.8%
うち永住者	2,045	9.5%	2,143	4.8%	2,314	8.0%	2,386	3.1%	2,444	2.4%
うち日本人の配偶者	617	0.7%	607	-1.6%	601	-1.0%	617	2.7%	581	-5.8%
うち永住者の配偶者	104	1.0%	98	-5.8%	102	4.1%	101	-1.0%	116	14.9%
うち定住者	1,035	16.0%	901	-12.9%	782	-13.2%	868	11.0%	798	-8.1%
不明	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—

注1：各年10月末現在。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。